

平成 2 8 年度青森県 P C B 廃棄物掘り起こし調査結果について

P C B 廃棄物の保管及び P C B 含有機器を所有する事業者を把握することを目的として、平成 2 8 年 1 1 月から標記調査を実施したところですが、今般、その結果をとりまとめたのでお知らせします。

今回の調査で未回答だった事業者の皆様には、今後、個別の連絡や訪問などにより、更なる掘り起こしを行うこととしています。

1 調査概要

(1) 調査時期

平成 2 8 年 1 1 月～1 2 月末

(2) 調査対象

青森県内（調査時点で中核市である青森市のみを除く。）の
自家用電気工作物設置事業者：3, 0 6 1 件

(3) 調査内容

- ・使用を終えて保管している P C B 廃棄物の有無
- ・使用中の P C B 使用製品機器の有無

2 調査結果

(1) 新たに把握した高濃度 P C B 廃棄物及び高濃度 P C B 使用製品

	高濃度 P C B		濃度不明		低濃度
	廃棄物	使用製品	廃棄物	使用製品	
変圧器	48 台	141 台	49 台	252 台	73 事業者 [※]
コンデンサー	31 台	63 台	68 台	236 台	
安定器	2, 594 台 +1, 361. 75 kg	—	—	—	—

※今回の掘り起こし調査では、処理期限が迫っている高濃度 P C B 廃棄物を主としたものであるため、低濃度 P C B 廃棄物で把握したのは事業者数のみである。

(2) 回答率：7 2 . 9 %

回収件数：2, 2 3 2 件

未返信、不達等：8 2 9 件

3 今後の対応

- ・新たに把握した高濃度 P C B 廃棄物保管事業者に対しては、P C B 専門員等による立入検査を実施の上、届出義務や早期処理について指導を行います。

- ・高濃度PCB使用製品所有事業者については、電気保安協会や経済産業省等と連携し、早期の使用廃止及び早期処理について指導します。
- ・濃度不明機器の保管、所有事業者に対しては、低濃度PCBの可能性があるため、早期分析及び処理について通知を発出するとともに、必要に応じて立入検査により指導していきます。
- ・掘り起こし調査未回答事業者に対しては、電話等により聞き取りを行い、必要に応じてアンケート票の再送付や立入検査を実施します。

【参考】平成27年度末現在のPCB廃棄物保管状況（平成28年度届出受理）

◇ 県内のPCB廃棄物保管事業場数（H28.3.31現在）

事業場の区分	事業場数
①高濃度PCB保管	205 事業者
②低濃度PCB保管	421 事業者
③高濃度・低濃度の両方保管	85 事業者
全体（実数＝①＋②－③）	541 事業者

◇ 県内のPCB廃棄物の保管量（H28.3.31現在）

種類	高濃度PCB	低濃度PCB	全体
変圧器	18台	112台	130台
コンデンサー	1,144台	4,545台	5,689台
安定器	22,975個 +19,494kg	—	22,975個 +19,494kg
その他汚染物	32台/個 +5,600kg	5,515台/個 +4,077,962kg	5,547台/個 +4,083,562kg

備考）安定器は、一つの容器に多量に保管されている場合は、容器内の内容物の重量で届出されているものがある。

その他汚染物は、PCBを含む油、感圧複写紙、ウエスなどが該当し、台/個数、重量（Kg）、容積（L）等で届出されているものがある。容積で届出された分については1L＝1kgとして重量に換算して集計した。